

- 農觀連携に向けて、生産基盤の整備に加え、交流の拠点となる施設等を整備。
- 都会の子供たちに自然や農林業に触れる機会を提供するため「教育旅行協議会」を設立し、農家民泊等で受け入れ。
- 受入数の増加に対応するため協議会を法人化。インバウンドも積極的に推進し、交流人口増加を実現。

地区の特徴

山間地域

水稻・果樹

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

高齢化、人口減少による
営農意欲減退

- 高齢化、人口減少により後継者が不足し、営農意欲が減退
- 経営耕地面積が少なく、農業所得が低迷



取組内容

農道、ほ場整備、施設整備

中山間地域総合整備事業 (H8~17)

- ・農道、ほ場整理
- ・農村公園「フルーツパーク」
- ・生態系保全施設「ほたるの小川」等

新山村振興等農林漁業特別対策事業
(H11~13)

- ・収穫体験施設（桜桃ハウス12棟）

都市農村交流

子ども農山漁村交流プロジェクト対策交付金 (H21~22)

- ・受入体制の整備
(教育旅行協議会設立、研修会、誘客活動)

インバウンド推進

地方創生先行型交付金 (H27)

- ・宿泊施設等の外国人観光客の受入環境整備

取組後

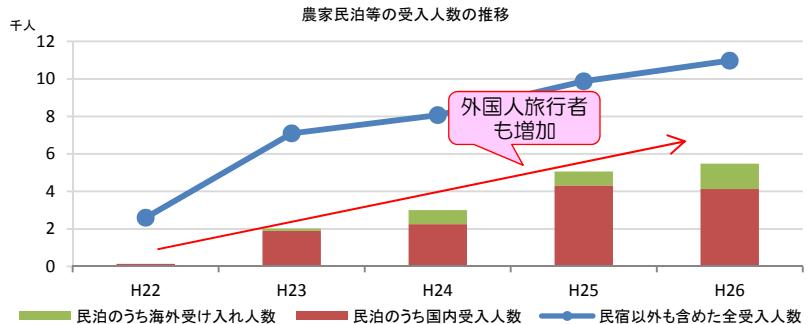
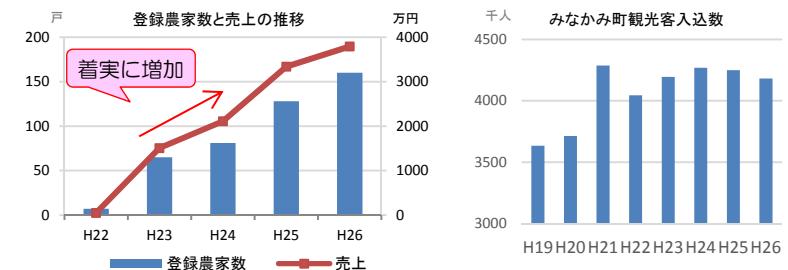
交流人口の増加

【農家民泊の推進】 Tip

- 160戸の受入農家の協力により、農家民泊等を実施し、5,477人（うち海外旅行者1,344人）を受入れ（H26）

【農觀連携の推進】

- アウトドアスポーツ事業者等と連携することにより、農業体験等の枠を超えたプログラムを提供



◆ 誰がどのように …?

農家、アウトドア事業者、宿泊業者等が主体となり、町、観光協会、商工会等と連携しながら取組を推進しました。

きっかけ

高齢化、人口減少により、後継者が不足し、営農意欲も減退

子ども農山漁村交流プロジェクト受入モデル地域に選定

★ より良い農家民泊等の実施に向けて …

農業体験による収入があることに加え、子どもたちとの交流に魅力を感じた多くの農家が参画し、毎年、受入前と受入後の救急救命や食品衛生等の研修を通じて、受入時のヒヤリハットを共有しています。

Step 1 (H8~17)

基盤整備

- 農業と観光を活用した地域づくりを推進するため、遊休桑園を活用した果樹生産団地や収穫体験施設等を整備

Step 2 (H21~)

教育旅行協議会の設立

- 町や商工会、観光協会、農家等で構成する「教育旅行協議会」を設立
- 教育旅行の相談、宿泊・体験の手配、精算まで全て、ワンストップ窓口として対応

Step 3 (H21~)

農観連携の推進

- 農業体験や農家民泊に加え、農業の枠を超えた幅広い需要に対応するため、アウトドアスポーツ事業者等とも連携



民宿と民泊の違い

Tip

○ 民宿

宿泊料を受けて、人を宿泊させること。旅館業法に基づき営業許可を受けることが必要です。

○ 民泊

宿泊料を受けず、人を宿泊させること。体験学習の料金は頂くことができます。（旅館業法に基づく営業許可は不要）



◆ なぜ教育旅行 …?

都会の子どもたちに自然や農林業に触れる機会を提供し、みなかみ町が持つ本来の魅力を伝えるとともに、将来の家族旅行等の需要を創出するなど、町内観光の新たな軸となることを目指しています。

◆ 町在住の外国人も参画

協議会には、町の自然に魅せられ定住して事業を行う外国人も参画し、国内外の商談会等への参加や旅行会社やメディア等へのPRを行っています。

Step 4 (H22~)

インバウンドの推進

- 新たに宿泊施設等の事業者で構成する「インバウンド推進協議会」を立ち上げ
- H23には、台湾から修学旅行生を受け入れ



将来に向けて

- ☑ 農家民泊事業を複合経営の柱の1つに育成
- ☑ 都心から近い自然豊かな立地条件を活かした更なるインバウンドの推進
- ☑ 温泉等の観光資源との連携を強化し、誘客の促進や直売等による農産物の販路拡大を推進

今後の展望

Step 5 (H24~)

受入体制の強化

- 町役場に新たに観光課国際観光グループを設置し、外国語パンフレットの作成、現地プロモーション等を実施
- 交通利便性の向上に向けて、外国人観光客向けに「路線バス3日間フリー乗車券」を販売
- 宿泊施設等の外国人受入環境整備のため、Wi-Fi環境の整備や多言語表示、外国語ホームページ製作等を実施
- 教育旅行協議会を「（一社）みなかみ町体験旅行」として法人化し、旅行業の資格も取得

地方創生先行型交付金を活用